

市議会 いせさき

平成23年 1月 1日 №30



上武道路から望む赤城山

新年のごあいさつ



議長
定方 英一

明けましておめでとございます。
輝かしい新春を迎え、皆様の御健康
と御繁栄を心からお慶び申し上げます。
また、平素は市議会の運営に対しま
して、格別の御理解と御協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

市議会といたしましては、21万市
民の負託に応え、市民が健康で安心し
て暮らせる県央都市を目指し、市政発
展のため、より一層の努力を重ねてま
いる所存でございます。

どうぞ本年も変わらぬ御支援・御鞭
撻を賜りますよう、お願い申し上げま
して年頭のごあいさつといたします。

第5回定例会

11月30日～12月15日(16日間)

定例会の概要	2
主な議案の概要	2
一般質問	3～10
常任委員会審査	10～11
議案等審議結果	12
議員提出議案	13
表彰	14

第5回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、条例関係8件、平成22年度補正予算12件、その他2件の、合わせて22件で、いずれも原案のとおり可決しました。また議員提出議案は、T P P交渉参加反対に関する意見書案で、原案のとおり可決しました。

■11月30日

本会議が開かれ、第5回定例会の会期を12月15日までの16日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案など3議案について、市長から提案理由の説明があり、委員会付託を省略し、討論が行われた後、採決の結果、原案のとおり可決されました。

続いて、伊勢崎市部設置条例及び伊勢崎市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例案など19議案について、市長から提案理由の説明があり、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

■12月2日・3日

一般質問が行われ、15人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長などから答弁がありました。(一般質問の概要は、3ページから掲載)

■12月6日

総務委員会が開会され、付託された

5議案について審査しました。

■12月7日

文教福祉委員会が開会され、付託された5議案について審査しました。

■12月8日

経済市民委員会が開会され、付託された3議案について審査しました。

■12月9日

建設水道委員会が開会され、付託された6議案について審査しました。(各委員会の審査の概要は、10ページから掲載)

■12月15日

本会議が開かれ、総務委員会に付託された5議案について委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、文教福祉委員会に付託された5議案について委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、経済市民委員会に付託された3議案について委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、建設水道委員会に付託された6議案について委員長より報告があり、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案1件を議題とし、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な議案の概要

伊勢崎市部設置条例及び伊勢崎市健康

づくり推進協議会条例の一部を改正する条例案
平成23年4月1日付で機構改正を実施することに伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市部設置条例の一部改正は、経済部に課を新設し、来春開通予定の北関東自動車道等の高速道路網を生かした流通関連企業の誘致及び今後の宮郷工業団地の造成を見据えた企業誘致の推進等、市経済の活性化及び新たな雇用の創出の促進を図るものです。

伊勢崎市健康づくり推進協議会条例の一部改正は、健康推進部の健康管理課の名称を市民に分かりやすい名称とするため健康づくり課に変更することに伴うものです。

伊勢崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案

三郷幼稚園園舎の新築移転に伴い、施設の所在地番を変更するものです。

平成22年度伊勢崎市一般会計補正予算(第3号)

人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の調整、国・県から補助を受け実施する事業費の追加及び臨時財政対策債の確定に伴う市債の組み替えによる補正が主なものです。

特に、歳出については、子供の安心安全と防犯環境の整備に向けた防犯カメラの設置及び児童施設等における感染症予防対策のための空気清浄機の導入、日本脳炎及び新型インフルエンザ予防対策の充実、生活環境整備として浄化槽整備に対する補助件数の増大、



三郷幼稚園

また、境島村地区の利根川水辺プラザ公園の開園に向けた整備、第4保育所の外壁及び屋根の改修、高齢者福祉施設の老人いこいの家、みやまセンター、境社会福祉センターの改修や農業用水路等の改修、産業振興としては伊勢崎三和工業団地に進出する企業への奨励金の増額、これらのほか、市庁舎耐震改修工事の完成に伴う備品購入や公共施設整備基金への積み立てなど、各種事業への積極的な取り組みに向けた補正により、9億6764万5000円を増額しました。

一方、人件費や下水道事業費特別会計繰出金などの補正により、8億110万円を減額して、差し引き、1億654万5000円を歳入歳出予算にそれぞれ追加し、その総額を675億3804万9000円とするものです。

伊勢崎駅周辺 第一土地区画整理事業の 見直しについて

伊勢崎クラブ

野田 文雄

質問

本年5月、鉄道高架事業により、JR伊勢崎駅が新駅舎として開業し、北口広場も新しく変わりました。駅南口についても整備が進み、生まれ変わっていくものと期待しています。しかし、それ以外の場所については変化が見られず、地区の皆様から不安の声を聞くこともあります。本事業は、伊勢崎駅周辺総合開発事業の一つであり、21万都市としての玄関口にふさわ

しい、にぎわいある町並みを形成するための基本となる基盤整備です。市としては、事業の見直しを検証する会議を設置しましたが、その見直しの経緯や見直し後の事業費及び期間について伺います。また、今後の予定についてお聞きします。

答弁

本事業は、平成8年に都市計画決定され、現在、伊勢崎駅前周辺を重点的に進めています。しかし、社会経済情勢の変化や市の財政状況も厳しいことから、事業の長期化が懸念され、庁内プロジェクト会議を設置し、事業の見直しの検証を行ってきました。まず、全区域にわたり事業が進捗しているため、現在の事業計画区域のまま、早期完成と事業費縮減が可能なコンパ

クトな整備水準に見直し、駅前周辺エリアその他のエリアに分け、段階的に整備することにしました。これにより、事業期間は平成52年度まで要するところを平成39年度までに、事業費は373億円を250億円に想定し、今後の見直しを進めていきたいと考えています。

次に、今後は、本年度中に関係する皆様などの御意見を伺う説明会を予定し、平成24年度までに見直しの手続を終了したいと考えています。その後は新たな事業計画に基づき、駅前周辺エリアは、平成25年度をめどに進め、その他のエリアは、駅前周辺エリア終了後、段階的に幹線道路の整備を優先的に進めたいと考えています。

その他の質問
・青少年の健全育成について
・市民総合体育大会について



駅周辺の早期整備を

生涯学習の充実について

伊勢崎クラブ

小暮 利明

質問

生涯学習は、生活や職業能力の向上、自己の充実を目指し、いつでも、誰でも必要に応じて、自分に適した手段、方法を選んで自由に取り組む学習です。一口に生涯学習といっても教養セミナー、実技セミナー、スポーツセミナー、その他、学習という言葉にとらわれない幅広い活動も含まれるということですね。そこで、本市の生涯学習の現状をお聞きます。

次に、元気な高齢者が生涯学習で学んだ知識を他の高齢者に教え、手ほどきをすることで、生涯学習を通じた生きがいづくりが図れるよう、その仲立ちを行政が行うなど、生涯学習と高齢者福祉を強く連携させることによって、医療費の軽減や、高齢者の介護予防、高齢者虐待の防止などにつながっていくと思います。そこで、生涯学習と高齢者福祉との連携について伺います。

答弁

本市では、大人と子どもが学ぶ街を目指し、いつでも、どこでも、誰もが生きがいを持ち学べる環境づくりを進めています。特に、出前講座事業、まなびい先生事業、1行政区1学習推進事業や読書の街いせさき推進事



生涯学習を通じた生きがいづくりを

業を生涯学習の重点事業として位置づけ、幼児から高齢者までのニーズに即して、多種多様な内容と場を設け、学習活動の推進に当たっています。今後も市民が心豊かで潤いが持てるよう、生涯学習の充実を図っていききたいと考えています。

次に、元気な高齢者の方々が有しているさまざまな知識や技術を生かし、教える喜び、学ぶ喜びが味わえ、生涯学習を通じた生きがいづくりが図れるよう、介護保険施設やミニデイサービス事業実施行政区などに対して、生涯学習支援ボランティアまなびい先生制度の活用や、各種サークルの情報提供を行っていききたいと考えています。

その他の質問

・国際化対策について
・市民意識調査について

環境対策について

伊勢崎クラブ

斉藤 優

質問

境女塚地内にある境清掃センター跡は、煙突の老朽化が激しく、外側の剥落が進んでいます。砂れきやこぶし大だった落下物が徐々に大きくなっていくようであり、これから冬の時期、崩落部分からの水滴の流入、凍結、膨張により剥落面積の増加も心配されます。

現在、困いがなされ、ことしの2月10日から隣接するサイクリングロード

の通行止めも実施されているようですが、近隣からはダイオキシン類に関する懸念の声も聞こえてきます。杞憂に過ぎないかもしれませんが、環境にかかわる市の施設に端を発して、住民に不安感をもたらすのはあつてはならないことだと思います。

そこで、この施設の跡地整備と利用の考えについてお聞きします。

答弁

境清掃センターは、平成2年より稼動し、平成14年までの約12年間稼動した施設です。

境清掃センターの跡地利用については、国の循環型社会形成推進交付金の対象となるよう、循環型社会形成推進地域計画の変更業務を進めているところです。

農業施策について

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

質問

ことしの夏の気温は高く、まさしく異常気象でした。米について危惧されることとして、稲の穂が出てから20日間の平均気温が26〜27度を超えると急激に玄米が白濁し、収量も減少すると言われており、ことしはそのとおり現象になっているようです。そこで、農産物の作柄として、米の収量や等級などの状況及び原因、並びに野菜についても同様にお伺いします。さ

らに、この不作により、どの程度の減収となっているのか状況をお聞きします。また、こうした農家を支えるための施策についてお伺いします。

答弁

本年10月15日現在の米の作況指数は全国平均98に対して県平均は全国最下位の82で、北毛地区は101、東毛地区は90、中毛地区の伊勢崎市、前橋市等は特に深刻で70でした。作況指数に基づく収量は、前橋市は本市と同じ10アール当たり342キログラム、太田市は10アール当たり446キログラムです。等級検査では、本市の主力品種のゴロピカリは全て規格外の白未熟粒米です。この被害原因は穂が出始める出穂期での猛暑日の連続による高温障害と考えられます。一方、野菜で

現在、解体を含めた跡地整備等の具体的な内容について検討しているところですが、ダイオキシン類の調査及び解体計画などの作成後、解体工事の実施となりますので、伊勢崎ダストセンターの解体と同様に、2年間の解体を予定しています。また、解体工事の実施に当たっては、ダイオキシン類対策特別措置法や廃棄物の処理及び清掃に関する法律などに従い、ダイオキシンの飛散防止等周辺環境に配慮し、適切に実施したいと考えています。

次に、その後の跡地利用については、循環型社会を推進するため、ストックヤード等を含めた資源化推進のための施設の整備を検討していきたいと考えています。



境清掃センター跡地の整備は

その他の質問
・パスポート事務について
・子育て相談センターについて

はニラやキュウリ等が前年に比べて収量が下回り、ゴボウは大幅に収量が減少したため、県農漁業災害対策特別措置法が適用されました。また、農家の減収はゴロピカリを作付した農家を例に試算しますと、昨年に比べて収量で3割程度落ち込むとともに、7割程度の減収となっています。

次に、今後の対応については、県は被害割合が最も大きかったゴロピカリの作付農家を対象に、県農漁業災害対策特別措置法を適用する予定で準備を進めており、本市でも市単独補助を検討しています。今後も県等と連携して直売所等でのJAによる各種販売促進事業を支援していきます。

その他の質問

・県への要望について
・本市の経済状況について



農家を支える施策を

采女大橋について

伊勢崎クラブ

新井 智

質問

采女大橋は、東武伊勢崎線剛志駅の北に位置し、一級河川粕川にかかる橋長58・7メートル、車道幅員4・5メートルの橋で、昭和41年に架設された橋です。この橋は、歩道がなく、欄干も大変低く、また、交通量も多いことから、利用される方から、事故がいつ起きても不思議ではないなどの声が聞かれます。そこで、交通量の実態及び安全対策について現況をお聞き

します。また、橋梁長寿命化修繕計画の策定に向け、采女大橋についても橋梁点検をしたことですが、その調査についてお聞きします。

近隣の道路網も整備され、今後、剛志駅南面の東毛広域幹線道路の開通に伴い、采女大橋の利用も大幅に増加すると思われます。また、現在、剛志駅は通勤、通学の拠点であり、隣接した駐輪場においては、自転車とバイクであふれる日もあると聞いています。そこで、新規の橋の架設について考えをお聞きます。

答弁

采女大橋は、車両交通量も多く、剛志駅にも近接していることから特に朝夕は歩行者や自転車の利用者も多いため、すれ違い時には混雑する状

況が見受けられます。また、県道との交差点では、車両のスムーズな通行を確保するため、現在の車両停止位置の改善について、関係機関と協議していきたいと考えています。

次に、平成23年度の橋梁長寿命化修繕計画の策定に向けて、この橋も含めた橋長15メートル以上の111橋を点検中であり、今後、この計画の策定結果に基づき、橋梁の危険性などを踏まえ、かけかえについて調査検討していきたいと考えています。なお、現時点では歩道橋の設置計画はありません。

また、今後、利用状況や交通量の実態調査等を踏まえ、当面は橋梁の修繕や取りつけ道路整備など必要な安全対策を実施していきたいと考えています。

公共事業の減少に伴う

建設業対策について

伊勢崎クラブ

大和 勲

質問

建設業は、地域産業の中核として大きな役割を果たしていますが、厳しい経済状況により建設事業費が大きく減少し、建設業者は厳しい経営環境にあります。こうした中、本市では市内業者の育成、活性化といった観点から、原則として市内業者とする地域要件を設定して入札契約を執行しており、本市経済の活性化に効果をおさめていると思います。そこで、平成21年

度における各業種の工事発注数と市内業者の受注率についてお伺いします。次に、群馬県や前橋市では、総合評価落札方式に、地元企業の活用率によって加点する制度を適用させているとのこと。公共事業費の減少が想定されることから、こうした制度の適用についての考えをお聞きします。

答弁

平成21年度の業種別の発注件数及び発注金額については、土木一式が140件で26億5161万円、建築一式が52件で9億4068万円、電気一式が8件で5460万円、管工事が22件で1億8930万円、水道施設が58件で14億8013万円、造園が2件で2321万円であり、市内業者の受注率は、発注工事全体で98・2%です。



市内業者の活用を

また、本市発注の事業を受注したすべての元請業者に対して、下請と資材調達について市内業者の活用を要請し

その他の質問
・本庁舎の配置計画について



采女大橋のかけかえは

ています。なお、市内業者の下請活用等を推進するため、総合評価落札方式における評価点100点の配分をこれまで価格点85点、その他の評価点15点としていたものを、価格点80点、その他の評価点20点に変更し、この評価点20点のうち6点を地元企業が施工する割合に応じて評価し加点できるよう、評価点算定基準の改正を検討しています。今後とも市内業者への優先発注とともに、下請、建設資材、機械の購入や借り入れ等での市内業者の活用に向け取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問

・市職員提案制度について
・読書の街いせさきについて

生活保護について

伊勢崎クラブ

井野 俊 郎

質問

リーマンショックによる経済の停滞により、全国的に雇用調整が行われ、いわゆる派遣切りなどにより多くの雇用が失われ、社会問題として報道されました。本市においても景気低迷による生産調整により、多くの雇用が失われました。雇用が失われることにより、生活が行き詰まる市民を守るため、最後のセーフティネットとして生活保護がありますが、その申請及び

決定件数並びに生活保護費の推移についてお聞きします。

生活保護は、あくまでも生活に困窮した市民の生活を一時的に守るためのセーフティネットです。行政としても生活困窮者の生活再建支援策を講じ、できるだけ生活保護からの自立を促していくことが必要であると思います。

そこで、生活保護受給者の就労支援対象者数とその実績及び自立までの期間について、また、自立支援の取り組みについてお聞きします。

答弁 生活保護の申請件数は、平成19年度は122件、うち決定件数は103件、平成20年度は159件、うち決定件数は143件、平成21年度は322件、うち決定件数は313件、平

成22年度は9月末日現在で申請件数150件、うち決定件数は135件です。また、生活保護費は、平成19年度は8億9754万165円、平成20年度は10億1257万9258円、平成21年度は12億5666万6005円、平成22年度は9月末現在でおおむね7億8000万円です。

次に、生活保護受給者の就労支援対象者は、平成21年度で148人、そのうち就労支援により40人が就労開始や増収につながり、さらに、23人が生活保護の廃止となり、自立することができました。自立までの期間については、23人のうち17人が開始から6カ月以内、5人が1年以内となっています。また、自立支援については、相談窓口で就労

第三子以降の保育所(園)児童の保育料について

公明党

内 田 彰

質問

本市では、急速に進む少子化に歯止めをかけることを目的に第三子以降の保育料無料化事業を行っています。しかし、その対象は、両親などの所得税額の合計が年額で8800円未満、かつ、18歳未満の扶養親族が3人以上あり、うち入所、入園する児童が第三子以降である場合、または、3人の子供が同時に保育所、園に入る時に限られています。これでは双子や三つ

子の場合を除き、非常に厳しい条件といえます。一方、県内の状況を見ますと、第三子以降の子育て支援事業を大きく展開している太田市は別格としても、前橋市、高崎市などは、この保護者の所得制限を撤廃しています。ただこの件については、国による子ども手当の支給開始のため、現状のままでよいのではとの議論もあります。しかし、それに伴う15歳以下の扶養控除廃止により、例えば、夫婦と子供3人で現在の課税所得がわずか10万円の家庭でさえ、所得税が5万7000円、住民税が9万9000円、合計で15万6000円もの大増税になることが決定されています。まして、国や県、市の福祉サービスの多くが、この二つの税

額を基準にしているため、その増税の影響を受け、今後、さまざまな負担増となることが予想され、決して家計が



保育料無料化の条件緩和を

支援員を2人配置し、受給者に対し、求職情報の収集や提供、履歴書の記載指導や面接における助言などを実施し、ハローワークとの連携を図り、一人ひとりのニーズに沿った支援メニューを選定し就労支援を行っています。また求職活動状況報告書等を定期的に徴収するなどして、就労意欲の喚起などを行っているところです。今後就労支援員を有効に活用し、就労支援の充実を図り、引き続きハローワークと連携して、自立の助長を推進していきたいと考えています。

その他の質問

・民有地の環境保全について
・学校でのいじめ問題について

楽になるとは考えにくいところです。そこで、保護者の経済的負担を軽減することを目的に、せめて、当該保護者の所得税額に対する制限を撤廃すべきですが市長の考えをお聞きます。

答弁 保育料の件については、多額な経費を必要とするため、厳しい財政状況等を考慮し、また、子ども手当支給の動向も踏まえながら、今後検討していきたいと考えています。

その他の質問

・駅周辺総合開発事業について
・介護用車両購入費補助金の受領委任払いについて
・教育委員会について
・学校施設の整備について

児童虐待・ 不登校対策について

公明党

阿久津 尚子

質問

大阪市でことし7月に幼児2人が育児放棄により死亡した事件がありました。乳幼児健診等で児童虐待がわかることもあるとうかがいましたが、乳幼児健診における虐待の発見につながる状況把握についてお聞きします。また、乳幼児健診の受診率及び健診未受診の方への対応についてお伺いします。

次に、10月1日から子育て相談セン

ターが開設され、市民の児童虐待への意識が高くなったとのことですが、今後、さらにすそ野を広げていくためには、地域、行政、警察等のネットワークが必要になってくると考えます。そこで、子育て相談センターの現状と対応についてお伺いします。

答弁

乳幼児健診時において、医師の診察や保健師の発達観察等により身体の観察を実施するとともに、保護者からの聞き取りを行い、平成21年度は虐待のリスクが高いと判断し、予防的支援を5件開始しました。また、平成21年度の乳幼児健診平均受診率は82・5%であり、健診未受診児に対しては家庭訪問や電話による聞き取り等により100%の把握に努めています。

次に、子育て相談センターについては、開設前の9月の児童相談及びひとり親相談の受理件数は142件であり、開設後の10月の相談受理件数は197件、そのうち虐待相談も含めた児童相談件数は107件です。11月の相談受理件数は172件であり、児童相談件数は94件です。さらに、要保護児童などの早期発見及びその後の保護、支援を可能とするネットワークの整備については、伊勢崎市要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携を図りながら、迅速できめ細やかな対応を図っていきたいと考えています。

その他の質問

・無縁社会の対策について

市道112号線 道路改良事業について

政経クラブ

小松 光一

質問

本路線は、旧赤堀町中央を北から南へ横断し、三和工業団地幹線道路を最短距離で結ぶ道路です。北関東自動車道の供用開始に伴い県道伊勢崎大間々線のバイパス的役割を持ち、市街地へのアクセス道路として交通量が增大する主要路線です。そのような国道50号との交差点は、朝夕には交通渋滞を引き起こしている状況にあります。そこで、早急に対処すべきかと思

います。考えをお聞きます。次に、本路線は、集中豪雨時に道路が冠水し、農作物にも多大なる被害をもたらす箇所があります。また、中・高校生の通学路でもあることから、その対策についてお伺いします。さらに、本路線の今後の事業予定についてお伺いします。

答弁

本路線は、延長3・7キロメートルの市北部地区の重要な幹線道路として、総合計画の中に位置づけられています。国道50号との交差点については、現在、国及び関係機関と協議中であり、交差点改良後は、車両等の通行がスムーズになり、付近の道路冠水も緩和されるものと考えています。また、未整備である第三期事業区間



市道122号線の進捗状況は

は、集中豪雨時に、道路冠水などが発生する状況は認識しており、当面は、新たに布設した側溝への接続工事や、

・安心安全なまちづくりについて
・読書の街いせさき推進事業について
・「お弁当の日」について



子育て相談センター

本年度予定している近接事業の排水計画との連携などの整備により、一部地域ですが冠水が緩和されるものと考えています。

次に、今後の予定についてですが、歩行者の安全や冠水等の周辺状況を検証し、早期の事業着手に努めていきたいと考えています。なお、国道50号交差点付近から北へ県道香林羽黒線までは、国道50号バイパス事業の進捗状況を見きわめながら事業化の検討を進めていきたいと考えています。

その他の質問

・青少年健全育成について
・県営サッカースタジアム推進について

在宅介護者への支援の 充実について

政経クラブ

羽鳥 基宏

質問

我が国では少子高齢化が進み、また、核家族化が定着しています。そのため高齢者世帯がふえ、施設への入所者は増す一方ですが、経済的に入所できない家庭や集団生活になじめない方、家族のことは家族で世話をしたい方もおり、その負担はさまざまです。そこで、在宅寝たきり高齢者等の現状についてお伺いします。

次に、施設に入所している場合と在

宅介護を比較したとき、市が負担する費用は在宅の方が低いのではないかと思います。そこで、在宅での介護を支援するための各種の在宅サービスについてお聞きします。

また、在宅で介護した人に一定の条件のもと、介護慰労金を支給する制度がありますが、この条件を満たすには大変厳しいものがあります。自分の時間と労力を費やし、在宅介護に取り組む人に対して、もう少し条件を緩和すること、励ます材料になると思いいますが、見直しについての考えをお聞きます。

答弁

在宅寝たきり高齢者等の現状については、本年度8月1日を基準日として実施した調査の結果、男196

人、女357人の合計553人で、昨年度より21人増加しています。中でも要介護4が311人、要介護5が213人で合わせますと524人となり、全体の約95%を占めています。

次に、各種の在宅サービスについては、判定期間の1年間を通して要介護4以上の方で入院等により自宅を離れた期間が100日以下の方を介護した方に対し、年額10万円の慰労金を支給する介護慰労金支給事業、在宅で要介護4以上、または、重度の認知症で要介護3以上の方に対し、紙おむつや尿取りパッド等について月額3,000円以内の支給、市民税非課税世帯の場合には5,000円以内の支給をする紙おむつ等支給事業、その他、訪問理美容サ

教育行政について

日本共産党議員団

長谷田 公子

質問

現在、県の施策として、小学校1、2年生は30人学級、3、4年生は35人学級となっています。また、四ツ葉学園中等教育学校と市立高等学校1、2年生については、市独自の施策として、既に30人学級が実現しており、市独自のこのような施策化は、先進的な事例として高く評価できるものです。そこで、30人学級についての評価をお伺いします。また、小・中学校それ

ぞれの学級規模について、30人以下、31人から35人、36人以上の3段階に分けて、学級数と割合をお聞きます。

次に、学級規模と不登校児童・生徒の発生数によると、特に中学校においては大規模学級の学校ほど不登校生徒数が多いという有意な関連性が認められました。授業内容のきめ細かさだけでなく、不登校やいじめへの対応という観点からも、より細やかで適切な指導が可能になる30人学級を全小・中学校に広げていくことが、日本一の教育都市伊勢崎と誇り得る市教育行政の象徴といえる施策になるのではないのでしょうか。そこで、30人学級を全小・中学校に拡大する考えについてお伺いします。

答弁

現在、本市では、県の学級編制基準に則して、小学校低学年で30人学級編制を導入し、義務教育のスタート期をスムーズに切ることができています。30人学級については、子供の実態把握をよりの確に行えるとともに、一人ひとりに応じたきめ細かな指導により、基礎的、基本的な学習内容や基本的な生活習慣の定着が図られ、基礎学力の向上や学校生活の充実に成果があると考えています。また、学級規模別の学級数とその割合は、5月1日現在で、小学校では、全452学級のうち、30人以下の学級が308学級で68.1%、31人以上35人以下の学級が103学級で22.8%、36人以上の学級が41学級で9.1%です。中学校では、

ービス事業や、住宅改造費補助事業及び介護用車両購入費補助事業などの支援事業を実施しています。また、介護保険制度における訪問介護、通所介護等の在宅サービスの利用や高齢者総合相談窓口の強化等を推進し、今後も在宅介護者への支援と負担軽減を図っていきたいと考えています。

なお、介護慰労金支給事業の基準の見直しについては、予算も関係することですが、十分にまた検討していきたいと考えています。

その他の質問

・スポーツ都市宣言にふさわしい施設整備について
・北部環状線整備事業について

全166学級のうち、30人以下の学級が5学級で3%、31人以上35人以下の学級が47学級で28.3%、36人以上の学級が114学級で68.7%です。

次に、現在、小・中学校の学級編制は、県教育委員会の定めた基準に則して行っており、少人数指導については、30人学級だけでなく、小学校の国語、算数と中学校の数学のすべて及び中学校の英語の一部で20人程度の少人数指導を行い、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を実施しています。今後とも国及び県の動向を踏まえ、30人学級の実施を進めていきたいと考えています。

その他の質問

・業務請負・業務委託について

外国籍児童・生徒の就学支援について

明日のいせさき

多田 稔

質問

本市は県内で一番多くの外国人が住んでおり、希望すれば公立小・中学校へ入学できますが、それ以外の外国籍児童は、外国人学校へ行くのも、不就学であるのも自由という状態です。そこで、外国籍児童の就学状況をお伺いします。また、総合的な外国籍児童の教育支援計画を策定する必要があると思います。考えをお聞きます。次に、本市には、多言語・多文化教育

前橋市新清掃工場施設整備基本計画について

新生クラブ

山越 清彦

質問

本計画については、昨年、住民に周知され、議会においても6月定例会、9月定例会で一般質問がありました。そのような中、11月と12月に公民館において、前橋市主催による説明会が行われ、住民の方からは、なぜ伊勢崎市に隣接した場所を選定したのか、とにかく計画地を変更してほしいなどの声が上がリ、以前にも増して住民の不安な気持ちは大きくなっているよう

育を行うインターナショナル・コミュニケーション・スクールという外国人学校、ICSがあります。このICSは、外国籍児童の教育及び公立小・中学校への就学支援に大きな役割を果たしています。そこで、ICSの存在と活動内容の周知方法についてお伺いします。さらに、ICSが受託している文部科学省の虹の架け橋教室は来年度で制度が終了してしまうとのことであり、文部科学省に対し事業の継続を要望すべきと思いますが考えをお聞きます。

答弁

就学状況については、本年3月31日現在の本市在住の義務教育年齢に該当する外国人登録者数は、1205人で、小中学校に在籍している外国籍児童・生徒の人数は、本年5月1日

に思われます。また、地区の方からは、前橋市長に予定地の再検討を求める要望書や、建設地の変更を求める署名が提出されましたが、いまだに納得できる回答はないようです。

そこで、さきの一般質問でも答弁がありました。改めて現状の把握及び本市の考え方についてお聞きます。

答弁

本年9月からの経過は、10月14日に宮郷公民館で三郷及び宮郷地区区長に対して、前橋市主催による新清掃工場施設整備基本計画書と環境影響評価調査の実施状況の説明会が開催されています。また、11月29日に三郷公民館12月1日に宮郷公民館で、本市住民へ同じテーマの説明会が前橋市主催で行われています。この両説明会と本市の

現在、小学校は637人、中学校は277人となっています。また、教育支援計画の策定については、本市の最上位計画である総合計画において、多文化共生社会の形成と位置づけています。次に、支援団体の活動に対しては、市国際交流協会が主催するイベントや多言語伝言板、外国人店舗などでのチラシやリーフレット等の配布などを通して支援し、さらに、市国際交流協会のホームページにリンクするなど、広域的な周知についても検討していきたいと考えています。また、虹の架け橋事業の継続については、外国人集住都市会議を通じて、文部科学省に対し事業の継続を提案していきたいと考えています。



施設整備基本計画への本市の考えは

かわかりは、区長説明会は、区長との日程調整や会場準備等、住民説明会は、市の広報紙やホームページでの説明会

その他の質問
・暑さ対策について
・消防力の強化について



ICSの周知を

開催日程の周知や会場準備等です。

次に、現段階では、環境影響評価準備書の結果が公表されるまで、その経過を見守らなければならない状況にあります。前橋市に対しては、本市の市民が安心して安全な市民生活を維持するため、環境面で絶対に影響を受けない施設であることを要望しています。今後も引き続き、詳細な情報提供や説明会の開催など、説明責任の遂行について万全な対応をとるよう要望と連絡調整を図っていききたいと考えています。

その他の質問

・合併後の地域間格差是正の取り組みについて
・開票時間の短縮について

貧困ビジネスについて

正論の会

伊藤 純子

質問

貧困ビジネスとは、生活保護受給者を社会福祉法に基づいて開設する無料低額宿泊所と称したアパートなどに住ませ、食事を提供することが主な事業とかがついています。大阪市のある低額宿泊所では、生活保護費を不当に搾取、着服されたとして、生活保護費の返納を求めて訴訟を起こす事件が発生しました。事態を重く見た大阪府は、保護受給者の解約権、自己決

定権を明確化する条例制定にまで動き出すなど、行政みずからが介入できるような整備を急いでいます。本市においても、無料定額宿泊所の業者が賃貸アパートにベニヤ板のようなもので間仕切りをし、定数より多く生活保護受給者を入居させようとしていた事例がありました。そこで、この事例の全容と事後の様子について伺います。

また、今後、同じような事件が起きないよう、県に対策を促すとともに、市独自の予防対策を検討すべきと思いますが考えをお願いします。さらに、業者の実態を把握するために必要な調査権や、悪意のあるケースには厳しい対処ができるよう解約権などを盛り込んだ市独自で貧困ビジネスを規制する

条例の制定についてお聞きします。

答弁

赤堀地区の無料低額宿泊所については、埼玉県東松山市のNPO法人が下触町地内に開設しようとしてアパートを確保しています。6月に開催された住民説明会は誠意がまったく感じられないものであり、事業中止を求めた嘆願書が群馬県知事に提出されました。今日まで入居者の確認もないことから、無料低額宿泊所の事業は行われていません。

次に、予防対策については、本年6月1日に告示した伊勢崎市宿泊所の設置等に関する指導要綱及び伊勢崎市宿泊所設置運営指導指針において、事業主に対して多くの要件を盛り込み、その要件を満たせない事業者については、

生活保護法の適用の上で、保護受給者が当該宿泊所を利用しないよう指導することを明記することで、十分な抑止力を持たせたいと考えています。

また、条例制定については、現在、国政レベルでは、規制強化に向けた議員立法を検討しているということであり、この動向を見守りつつ、監督官庁である県に対して条例やガイドラインの制定についての要望を行い、あわせて調査、解約等について効力を持つ条例制定の可能性を検討していきたいと考えています。

その他の質問

- ・墓地整備について
- ・幼児教育について

常任委員会審査

11月30日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過と結果概要は次のとおりです。

総務委員会

伊勢崎市部設置条例及び伊勢崎市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例案については、審査において新設される課の職員数について質疑があり、これに対し、3名から5名を予定しているとの答弁がありました。

次に、平成22年度伊勢崎市一般会計補正予算（第3号）については、審査において、債務負担行為補正のうち、道路維持事業、生活道路整備事業、公

園維持管理事業及び華蔵寺公園運動施設改修事業のいわゆるゼロ市債の予算措置並びに事業内容について質疑があり、これに対し、ゼロ市債の予算措置については、平成23年度予算に計上する予定であり、事業内容については、道路の維持管理、生活道路の改修、公園のトイレ改修、ソフトボール場及び庭球場のスタンド改修等であるとの答弁がありました。また、公共施設整備基金積立金の残高、民間保育所保育運営費委託料の減額理由及び伊勢崎三和工業団地企業進出奨励金の増額について質疑があり、これに対し、公共施設整備基金積立金の残高については、補正により基金残高は4億円に達し、引き続き、市有施設の長寿命化計画に基

づいた整備計画を推進していくこととするものであり、民間保育所保育運営費委託料の減額理由については、委託保育所の入所児童の減少によるものであり、伊勢崎三和工業団地企業進出奨励金の増額については、三和工業団地の最後の1区画を取得した企業への奨励金であるとの答弁がありました。また、防犯カメラ設置委託料の内容について質疑があり、これに対し、県の地域子育て創生事業補助金を活用し、約20基の防犯カメラを通学路を中心に設置しようとするものであるとの答弁がありました。さらに、母子生活支援施設入所委託料の内容について質疑があり、これに対し、保護単価の改正により、増額するものであるとの答弁がありま

した。

次に、平成22年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第2号）については、審査において、公有財産購入費の内容について質疑があり、これに対し、隣接する駐車場用地との一体利用を維持するため、駐車場用地を購入しようとするものであるとの答弁がありました。また、繰越金の考え方について質疑があり、これに対し、収益事業であるため利益を生み、一般会計への繰り入れを常に目標にしているが、経営検討委員会において協議し、運営基金へ積み立てを予定しているものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託されたら議案については、原案のと

おり可決すべきものと決定しました。

文教福祉委員会

平成22年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算（第1号）については、審査において、繰越金の取り扱いについて質疑があり、これに対し、繰越金のうち事業費分については賄材材料費に充て、運営費分については一般会計へ戻すため、繰り出すものであるとの答弁がありました。

次に、平成22年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第1号）については、審査において、資産購入費の増額理由及び看護職の増員理由について質疑があり、これに対し、資産購入費の増額理由については、故障した医療機器の買いかえによるものであり、看護職の増員理由については、看護師の産前産後休暇、育児休業に対応し、7対1看護を維持するためであるとの答弁がありました。また、材料費の補正理由について質疑があり、これに対し、地域医療連携により、他の医療機関からの紹介により来院する患者は重篤者が多く、高額材料、高額医薬品を使用する傾向になっているためであるとの答弁がありました。

次に、平成22年度伊勢崎市訪問看護事業会計補正予算（第1号）については、審査において、職員数の状況について質疑があり、これに対し、当初予算で7人を見込んでいたものの、看護師1名の確保ができず、現状では6名となっているものであるとの答弁がありました。また、補正後の剰余金の見

込み及び取り扱いについて質疑があり、これに対し、補正後の見込みについては、昨年度並みと見込んでいるものであり、取り扱いについては、定期預金等による資金運用を検討しているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会

平成22年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、審査において、国保総合システム改修経費分担金の内容及び今年度内に実施する事務内容について質疑があり、これに対し、国保総合システム改修経費分担金の内容については、電子レセプト移行に伴う、国保連合会のシステム改修費を各市町村で分担するものであり、今年度内に実施する事務内容については、電子レセプト移行に対応するため、市のソフトウェア改修を進めているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された3議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

伊勢崎都市計画事業宮前土地区画整理事業施行規程を廃止する条例案については、審査において、事業経過について質疑があり、これに対し、この事業は文化会館の南、約26ヘクタールの区域を対象とし、昭和55年度に開始した土地区画整理事業であり、換地処分は平成11年度に完了し、今回、精算金

の徴収、交付がすべて終了したものであるとの答弁がありました。

次に、市道路線の廃止については、審査において、市道4216号線の廃止理由について質疑があり、これに対し、県と市が重複して認定していたため、廃止するものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された6議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

特別委員会調査

10月29日、11月17日及び12月10日に議会改革調査特別委員会が開かれ、議会改革に関する調査を行い、本会議や委員会の運営に関する事項について協議し、会議日程及び一般質問順位表のホームページへの掲載、常任委員会の一般傍聴を許可することなどを確認しました。

平成22年度 各会計補正予算

(単位：千円)

区 分			補正前の予算額	補正額	計
一般会計（第3号）			67,371,504	166,545	67,538,049
特 別 会 計 等	小型自動車競走事業費 （第2号）		18,832,278	125,793	18,958,071
	学校給食センター事業費 （第1号）		1,819,820	36,368	1,856,188
	国民健康保険 （第2号）		19,870,974	93,268	19,964,242
	後期高齢者医療 （第2号）		1,584,218	3,279	1,580,939
	介護保険 （第2号）		11,327,352	13,529	11,340,881
	下水道事業費 （第2号）		3,201,106	89,790	3,290,896
	農業集落排水事業費 （第2号）		606,353	200	606,153
	水道事業 （第1号）	収益的	4,037,142	22,819	4,014,323
		資本的	1,881,940	400	1,881,540
	病院事業 （第1号）	収益的	12,955,697	314,064	13,269,761
		資本的	931,655	50,000	981,655
	介護老人保健施設 事業(第1号)		248,500	1,366	247,134
	訪問看護事業 （第1号）		59,990	361	59,629

平成22年第5回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第120号	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案		11.30	可決（賛成多数）
第121号	伊勢崎市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案		11.30	可決（全会一致）
第122号	伊勢崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案		11.30	可決（全会一致）
第123号	伊勢崎市部設置条例及び伊勢崎市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例案	総 務	12.15	可決（全会一致）
第124号	伊勢崎市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	12.15	可決（全会一致）
第125号	伊勢崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案	文教福祉	12.15	可決（全会一致）
第126号	伊勢崎市消防事務手数料条例の一部を改正する条例案	総 務	12.15	可決（全会一致）
第127号	伊勢崎都市計画事業宮前土地区画整理事業施行規程を廃止する条例案	建設水道	12.15	可決（全会一致）
第128号	平成22年度伊勢崎市一般会計補正予算（第3号）	総 務	12.15	可決（全会一致）
第129号	平成22年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第2号）	総 務	12.15	可決（全会一致）
第130号	平成22年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算（第1号）	文教福祉	12.15	可決（全会一致）
第131号	平成22年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	経済市民	12.15	可決（全会一致）
第132号	平成22年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	経済市民	12.15	可決（全会一致）
第133号	平成22年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）	経済市民	12.15	可決（全会一致）
第134号	平成22年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）	建設水道	12.15	可決（全会一致）
第135号	平成22年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）	建設水道	12.15	可決（全会一致）
第136号	平成22年度伊勢崎市水道事業会計補正予算（第1号）	建設水道	12.15	可決（全会一致）
第137号	平成22年度伊勢崎市病院事業会計補正予算（第1号）	文教福祉	12.15	可決（全会一致）
第138号	平成22年度伊勢崎市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）	文教福祉	12.15	可決（全会一致）
第139号	平成22年度伊勢崎市訪問看護事業会計補正予算（第1号）	文教福祉	12.15	可決（全会一致）
第140号	市道路線の廃止について	建設水道	12.15	可決（全会一致）
第141号	市道路線の認定について	建設水道	12.15	可決（全会一致）

議員提出議案

番 号	件 名	付託先	期 日	結 果
第 3 号	T P P交渉参加反対に関する意見書案		12.15	可決（全会一致）

報 告

番 号	件 名	期 日	結 果
第 3 4 号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	11.30	報告
第 3 5 号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	11.30	報告
第 3 6 号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	11.30	報告
第 3 7 号	伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模改修工事請負変更契約締結の専決処分の報告について	11.30	報告
第 3 8 号	伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模改修電気設備工事請負変更契約締結の専決処分の報告について	11.30	報告
第 3 9 号	伊勢崎市庁舎耐震補強及び大規模改修機械設備工事請負変更契約締結の専決処分の報告について	11.30	報告

請 願

番 号	件 名	付託先	結 果
第 3 号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願	経済市民	不採択
第 4 号	保育所における給食調理の外部搬入を行わないことを求める請願	文教福祉	継続審査

陳 情

番 号	件 名	送 付 先
第3号 - 1	中心街区への行政機能の移転・集約について	総 務
第3号 - 2	中心街区への行政機能の移転・集約について	建設水道
第 4 号	小口資金融資制度の拡充と信用保証料補助の引き上げについて	経済市民

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書1件で、12月15日の本会議で可決しました。
なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

TPP交渉参加反対に関する意見書

我が国は、WTOドーハ・ラウンド交渉において、世界の国々において多様な農業が存在しうる貿易ルールの確立を国の方針として主張してきたが、菅首相は、10月1日突如として、米国、豪州など9カ国が参加するTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加について言及した。

政府は、去る11月9日に、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、その中でTPPについて交渉の参加・不参加を先送りしたものの「関係国との協議を開始する」と決定した。

TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指すものであり、TPP交渉への参加は、日本の農業・農村を崩壊させるおそれがあるため、断じて認められない。

工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するわけではないが、我が国が貿易立国として発展してきた結果、世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は40%と著しく低下したことも事実である。

さらに、例外を認めないTPPを締結すれば、農畜産物輸入が激増し、日本の農業及び関連産業は壊滅し、地方経済・雇用、農業が守ってきた多面的機能も失われる。

これでは、国民・県民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上、安全・安心な暮らしの実現は到底不可能である。

食料自給率の向上、農業の多面的機能の発揮、世界の食料問題の解決と両立できないTPP交渉への参加に反対であり、断じて認められない。

よって、国会及び政府に対し、TPP交渉に参加しないことを強く求める。

寄附禁止のルールを守りましょう

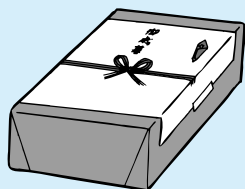
政治家は、選挙区内の人などに寄附をすることは禁止されています。

第三者が政治家を名義人とし、選挙区内の人たちに対する寄附をすることも禁止されています。

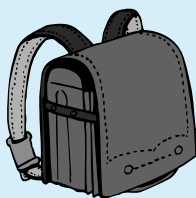
政治家の後援団体が選挙区内の人たちに対し行う寄附も、同様に禁止されています。

何人も候補者等に対し、寄附を求めることはできません。

次のようなものが禁止の対象です



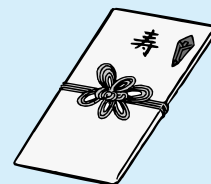
お中元・お歳暮・お年賀



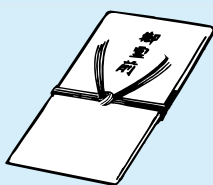
入学や卒業などの際の祝儀



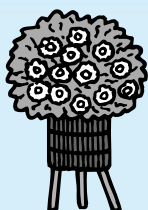
病見舞い



秘書などが代理で出席する場合の結婚祝い



秘書などが代理で出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪・供花



町内会の集会や旅行などの催しへの寸志や飲食物の差し入れ



お祭りや地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差し入れ

群馬県功労者表彰



野田文雄氏

野田文雄氏は、昭和62年5月に市議会議員に初当選され、7期23年にわたり、議長を初めとする議会の要職を歴任されました。

地方自治の振興に尽力し、県民生活の向上に寄与した功労により、このたび群馬県知事から功労者として表彰されました。

これに伴い、11月30日、定例会開会冒頭の本会議場において、議長から報告があり栄誉をたたえました。

平成22年視察来訪

先進的な事例や特色ある施策を視察するため、本市の事業を視察に訪れました。

1月19日 山口県下関市議会
1月28日 愛知県知立市議会
2月10日 鹿児島県鹿児島市議会
5月20日 徳島県阿南市議会
5月20日 徳島県徳島市議会
5月21日 愛知県小牧市議会

7月14日 京都府宇治市議会
7月20日 三重県鈴鹿市議会
7月22日 新潟県南魚沼市議会
7月22日 群馬県太田市議会
7月28日 広島県尾道市議会
7月28日 新潟県長岡市議会
8月19日 愛知県豊田市議会
10月20日 埼玉県日高市議会
11月18日 群馬県太田市議会

調査事項

▼市庁舎の耐震補強及び大規模改修
▼鉄道連続立体交差事業
▼駅周辺土地地区画整理事業
▼中心市街地活性化
▼防災公園 いせさき市民のもり公園
▼景観まちづくり
▼ディスプレイ事業
▼地域福祉計画
▼市営住宅
▼環境基本計画
▼伊勢崎市立四ツ葉学園の概要と今後の運営
▼伊勢崎21市民会議
▼小学校における教科分担制の導入

市議会会議録をご覧ください

市民の皆様が会議内容を確認できるよう、議会の会議内容を記録した会議録を作成し、市内の施設へ配置しています。また、ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

配置施設（閲覧場所）

伊勢崎市役所、赤堀支所、あずま支所、境支所、伊勢崎図書館、赤堀図書館、あずま図書館、境図書館、市民プラザ、ふくしプラザ



ホームページ

<http://www.city.isesaki.lg.jp>

（左側メニュー「伊勢崎市議会」内）

市議会議員の申し合わせにより、
個々の年賀状にかえて、本紙をもって
新年のごあいさつとさせていただきます。

議会を傍聴しましょう

議会の本会議及び常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は傍聴することができます。

本会議は議場で、常任委員会は委員会室で行われ、開会は午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。

お知らせ

議事堂改修工事に伴うエレベーターの供用開始は、3月1日（火）を予定しています。

次回定例会日程表（予定）

2月 24日（木） 本会議
28日（月） 本会議
3月 2日（水） 本会議（一般質問）
3日（木） 本会議（一般質問）
7日（月） 予算特別委員会
8日（火） 予算特別委員会
9日（水） 総務委員会
10日（木） 文教福祉委員会
14日（月） 経済市民委員会
15日（火） 建設水道委員会
22日（火） 本会議